

(4) 都市公園等の機能分類

都市公園等の施設更新・再編の検討における活用を見据え、都市公園等のもつ機能の特性を把握します。

都市公園等の実際の見直しに際しては、単純な配置状況だけでなく、市全体の広域的な視点や地域別の視点に立ち、機能の配置を把握することで、市域や地区内のバランスに留意しながら機能分担・特化を図っていく必要があります。

1) 公園機能分類の定義

「都市公園のストック効果向上に向けた手引き(平成28(2016)年国土交通省)」における都市公園のストック効果分類を参考に、本市の都市公園等が持つ機能の特性を踏まえ、以下のとおり機能分類を行いました。

本市における都市公園等機能分類

機能タイプ	機能の概要	評価項目	評価基準
遊び型	遊具があり、子どもの遊べる環境が整っている都市公園等	一般遊具	ブランコ、滑り台等の一般的な遊具の有無
		複合遊具	複合・コンビネーション遊具の有無
休養型	日常生活における休憩の場として、周辺住民が休憩や談笑等ができる都市公園等	休養施設	ベンチ、パーゴラ、四阿等の有無
スポーツ型	運動に係る専用施設等を活用し、運動ができる都市公園等	スポーツ施設	バックネット、バスケットゴール等の球技ができるスポーツ施設の有無
健康増進型	軽い運動や健康を意識した運動ができる都市公園等	健康遊具	背伸ばしベンチ等のストレッチや軽い運動等ができる健康器具の有無
		園路	ウォーキングができる周遊園路の有無
コミュニティ育成型	清掃活動等、地域により管理がなされている都市公園等	コミュニティ育成活動	公園愛護会の対象公園または、地元により管理がなされている公園
防災型	災害時に一時的な避難場所としての機能や、延焼遮断機能を有する都市公園等	防災施設	指定緊急避難場所、防災ヘリポート適地、防災倉庫のいずれかの有無

2) 機能分類別の都市公園等配置状況

次頁から、市全域と地域からみた都市公園等の機能分類別の配置状況を示します。

1. 緑の基本計画とは

2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及び緑化推進のための方針

(4) 都市公園等の機能分類
5. 都市公園等の機能・配置の検討

6. 緑を守り育てる地区制度

7. 計画の推進に向けて

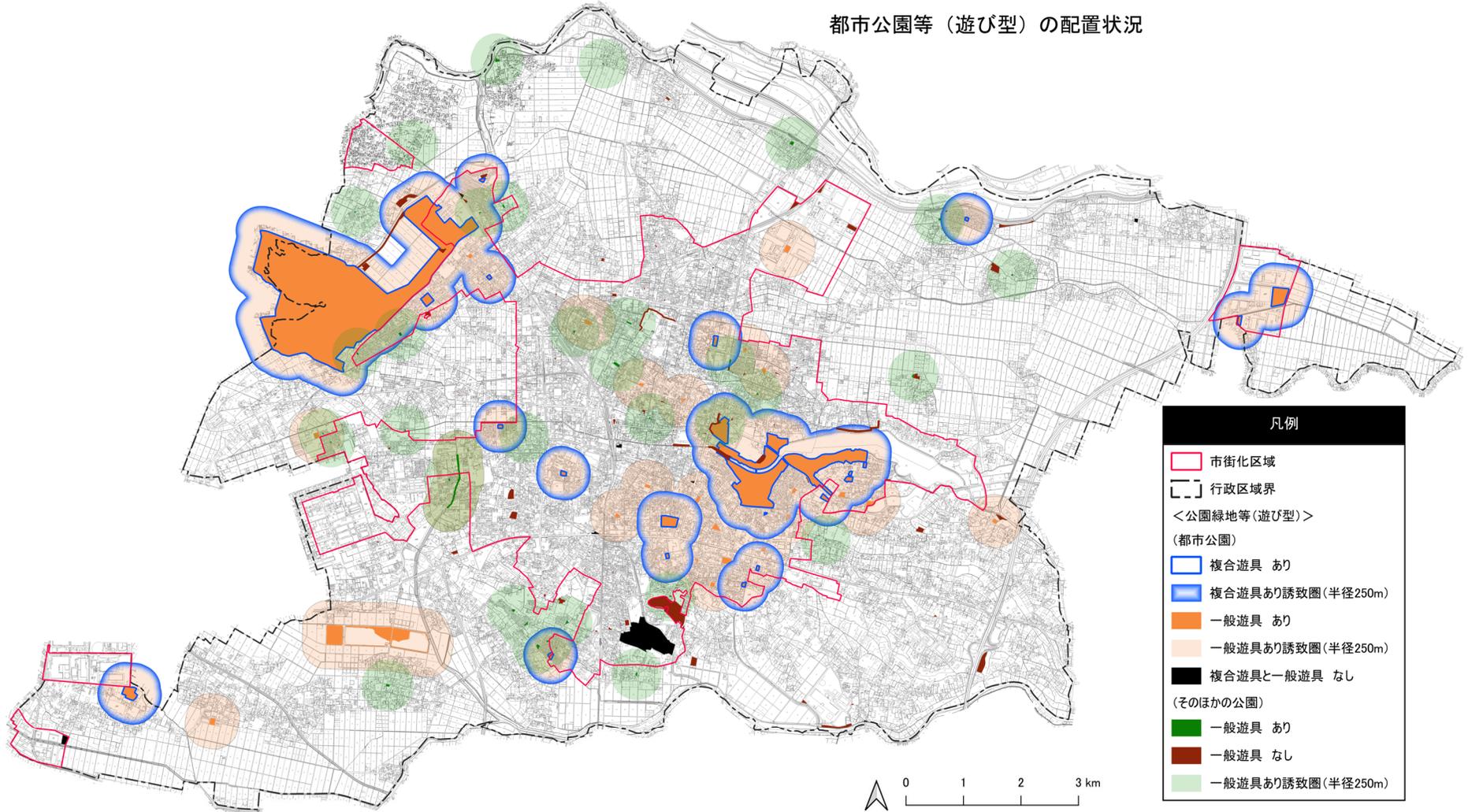
(4) 都市公園等の機能分類

① 市全域からみた機能分類別の都市公園等配置状況

◆ 遊び型

ブランコ、滑り台等の一般的な遊具を有する都市公園等(遊び型)は、都市公園は42か所、そのほかの公園は34か所です。そのうち、複合・コンビネーション遊具を有する都市公園は18か所であり、そのほかの公園にはありません。市街化区域の全域に満遍なく配置されており、6機能のうち遊び型は、都市公園では2番目に多く、そのほかの公園では3番目に多い状況です。

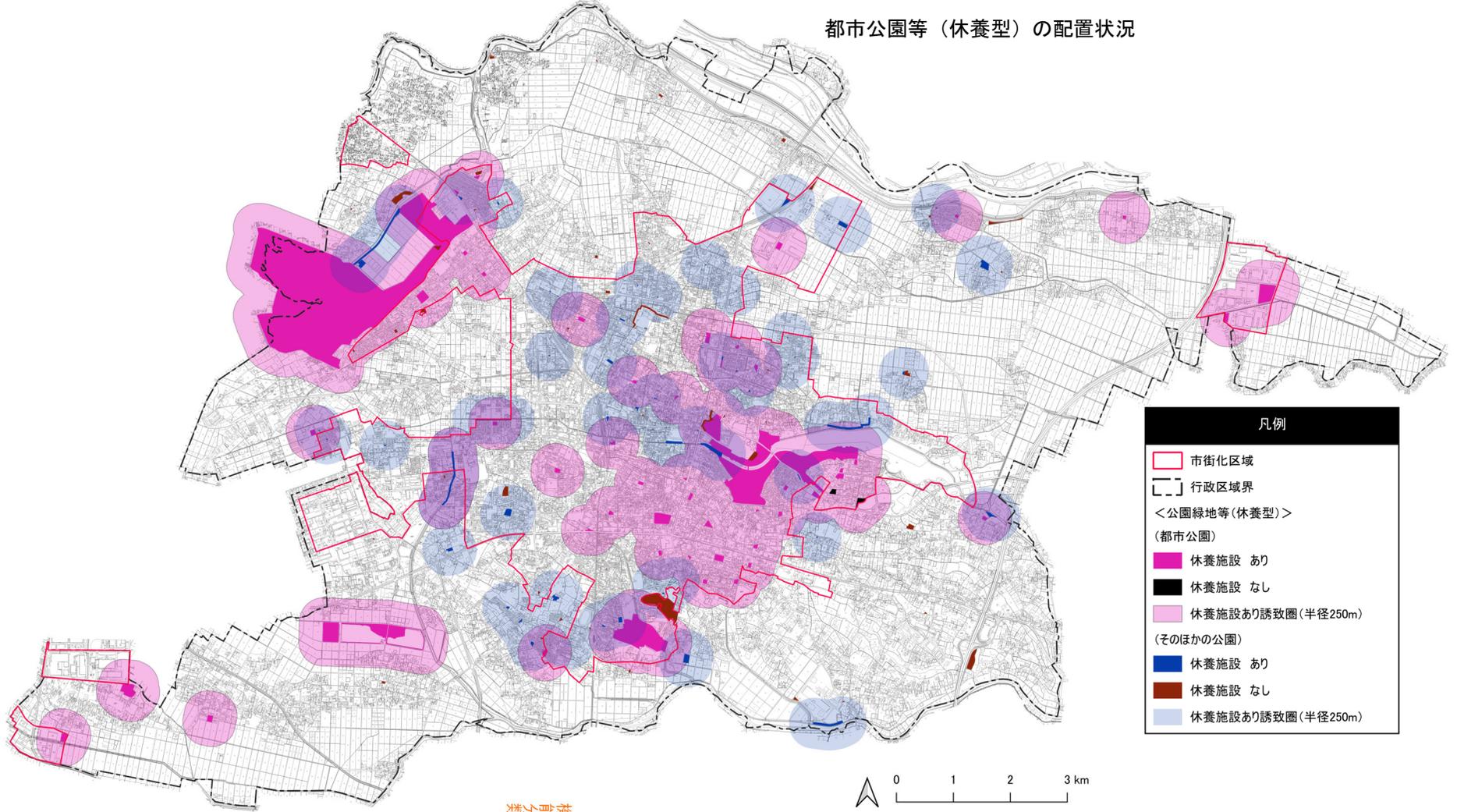
都市公園等(遊び型)の配置状況



◆ 休養型

ベンチ、パーゴラ、四阿等を有する都市公園等(休養型)は、都市公園は 48 か所、そのほかの公園は 54 か所です。市街化区域の全域に満遍なく配置されており、6 機能のうち休養型は、都市公園は最も多く、そのほかの公園では 2 番目に多い状況です。

都市公園等（休養型）の配置状況



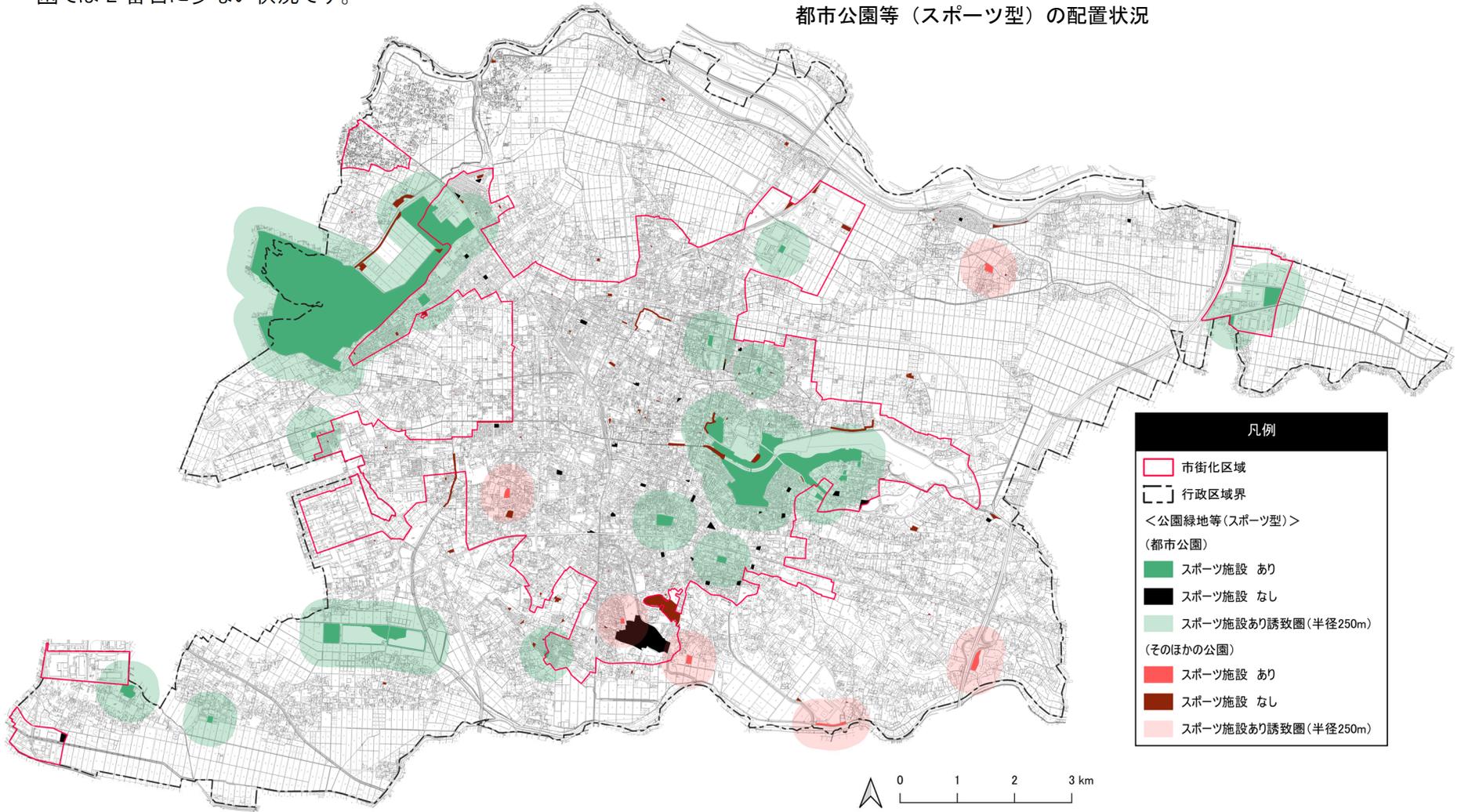
- (1) 5
- (2) 5
- (3) 5
- (4) 5
- (5) 5
- (6) 5
- (7) 5
- (8) 5
- (9) 5
- (10) 5
- (11) 5

(4) 都市公園等の機能分類

◆ スポーツ型

バックネット、バスケットゴール等の球技ができるスポーツ施設を有する都市公園等(スポーツ型)は、都市公園は 14 か所、そのほかの公園は 6 か所です。市街化区域内の東部に多く占めており、配置に偏りがみられます。6 機能のうちスポーツ型は、都市公園では最も少なく、そのほかの公園では 2 番目に少ない状況です。

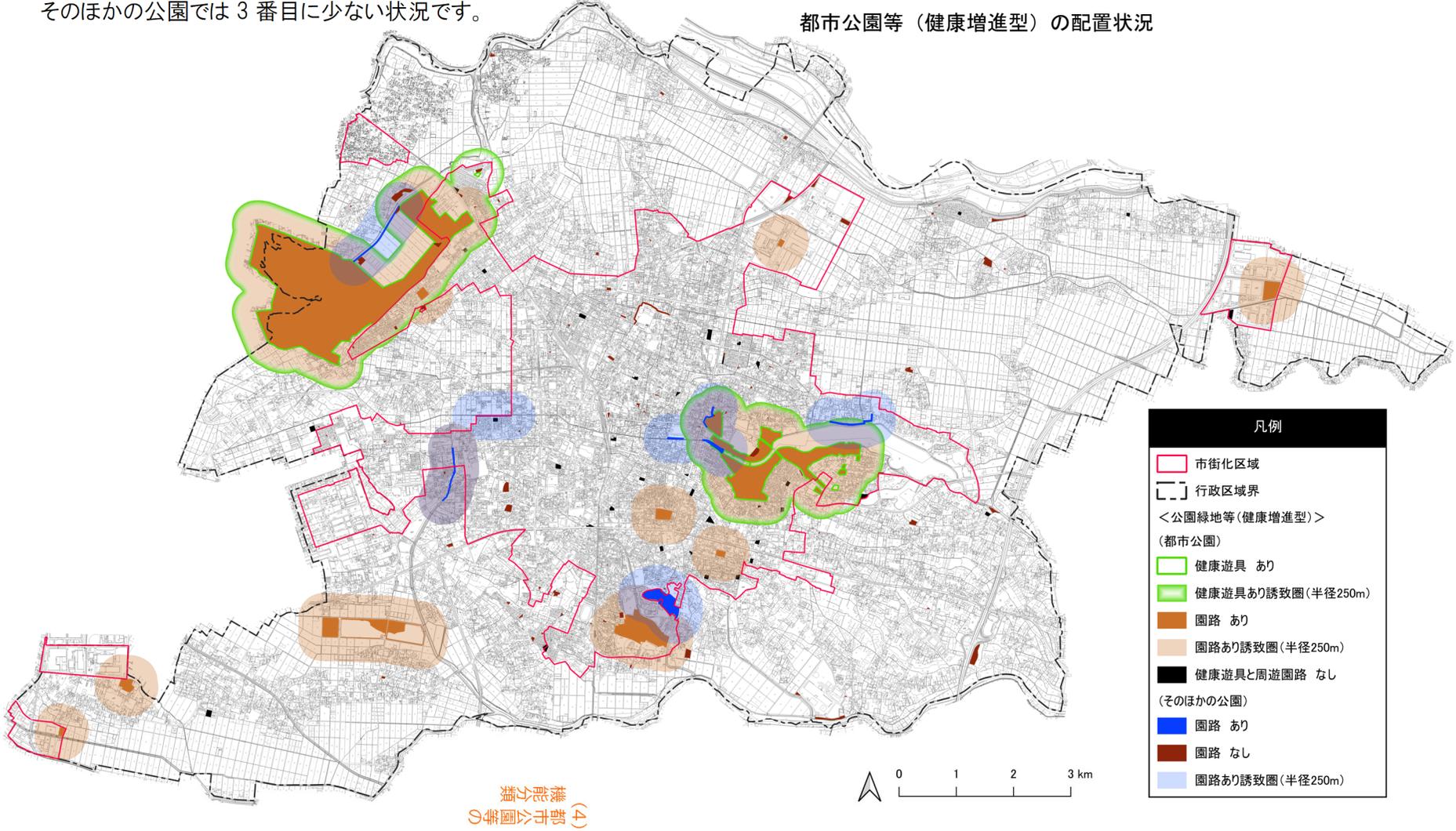
都市公園等(スポーツ型)の配置状況



◆ 健康増進型

背伸ばしベンチ等のストレッチや軽い運動等ができる健康器具を有する都市公園等(健康増進型)は、都市公園に 4 か所あり、そのほかの公園にはありません。また、ウォーキングができる周遊園路を有する都市公園等(健康増進型)は、都市公園は 12 か所、そのほかの公園は 8 か所あります。市街化区域内の東部に多く占めており、配置に偏りがみられます。6 機能のうち健康増進型は、スポーツ型と同様に都市公園は最も少なく、そのほかの公園では 3 番目に少ない状況です。

都市公園等（健康増進型）の配置状況



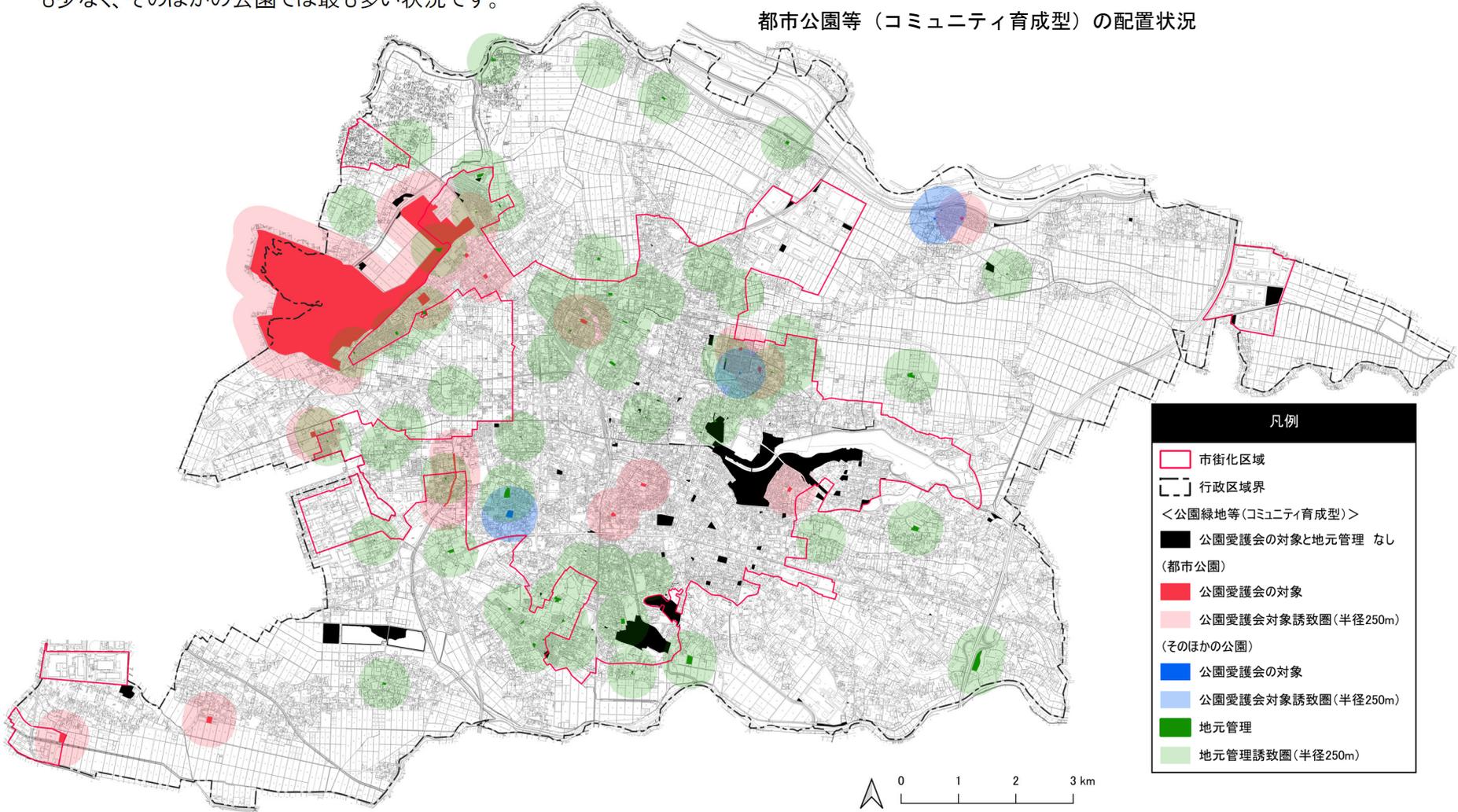
- (1) 5
- (2) 5
- (3) 5
- (4) 5
- (5) 5
- (6) 5
- (7) 5
- (8) 5
- (9) 5
- (10) 5
- (11) 5

(4) 都市公園等の
機能分類

◆ コミュニティ育成型

公園愛護会の対象公園は、都市公園が 15 か所、そのほかの公園が 4 か所あります。地元により管理がなされている都市公園等(コミュニティ育成型)は、そのほかの公園が 63 か所です。市街化区域の全域に満遍なく配置されており、6 機能のうちコミュニティ育成型は、都市公園では最も少なく、そのほかの公園では最も多い状況です。

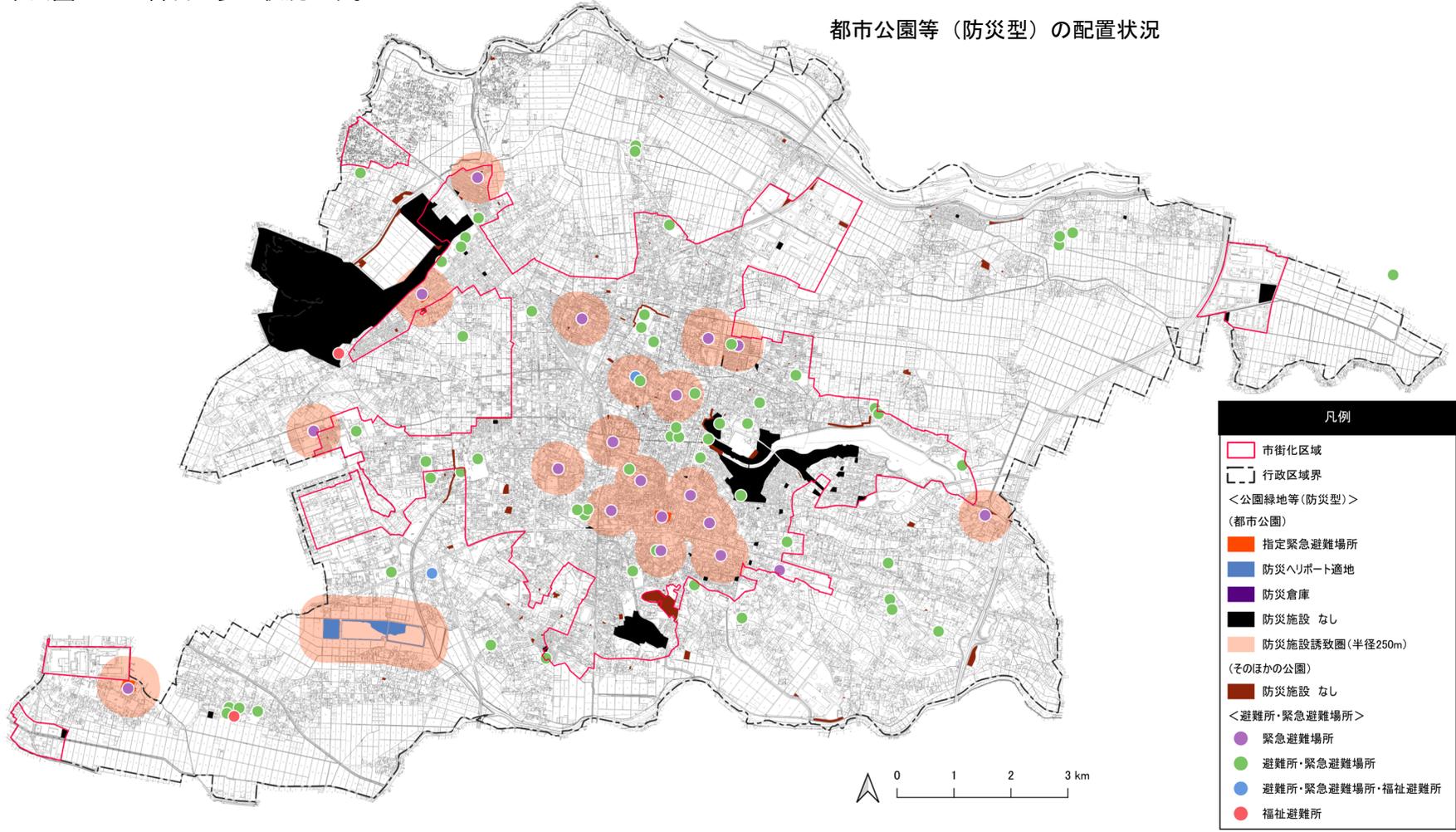
都市公園等（コミュニティ育成型）の配置状況



◆ 防災型

防災機能をもつ公園は都市公園のみです。指定緊急避難場所である都市公園等(防災型)は、18か所、防災ヘリポート適地である都市公園等(防災型)は1か所、防災倉庫を有する都市公園等(防災型)は1か所です。市の中心部に集中して配置されており、6機能のうち防災型は、都市公園では3番目に多い状況です。

都市公園等（防災型）の配置状況



- (1) 5
- (2) 5
- (3) 5
- (4) 5
- (5) 5
- (6) 5
- (7) 5
- (8) 5
- (9) 5
- (10) 5
- (11) 5

(4) 都市公園等の機能分類

1. 線の基本計画とは
2. 沿く状市の線を取り
3. 基本方針、目標の
4. 緑地の保全及び緑地の方針のための
5. 都市公園等の機能・配置の検討
6. 線を守り育てる地区制度
7. 計画の推進に向けて

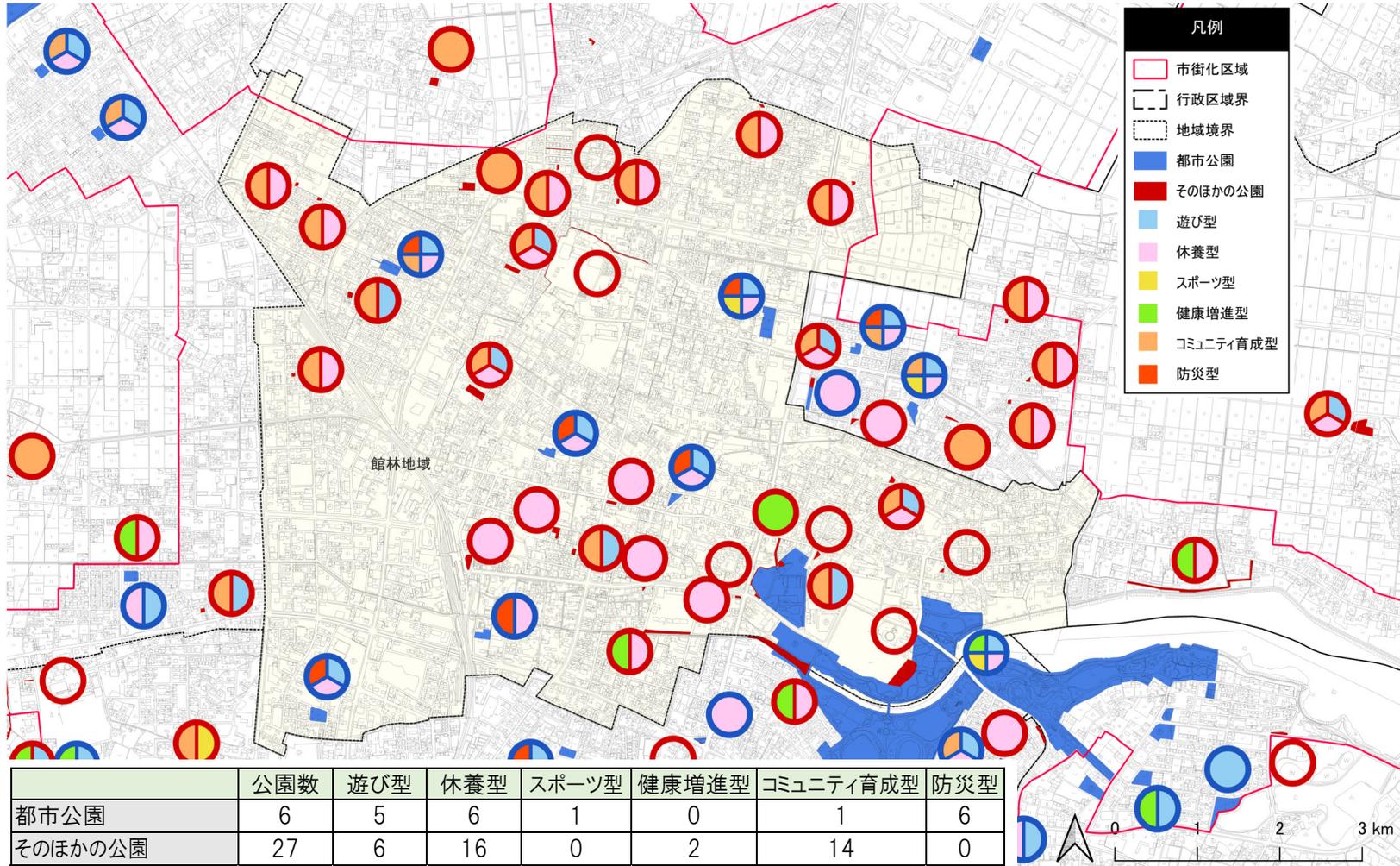
(4) 都市公園等の機能分類

② 地域別に見た機能分類別の都市公園等配置状況

◆ 館林地域

地域内に満遍なく配置されています。都市公園は休養型、防災型が多く、そのほかの公園は休養型、コミュニティ育成型が多い状況です。

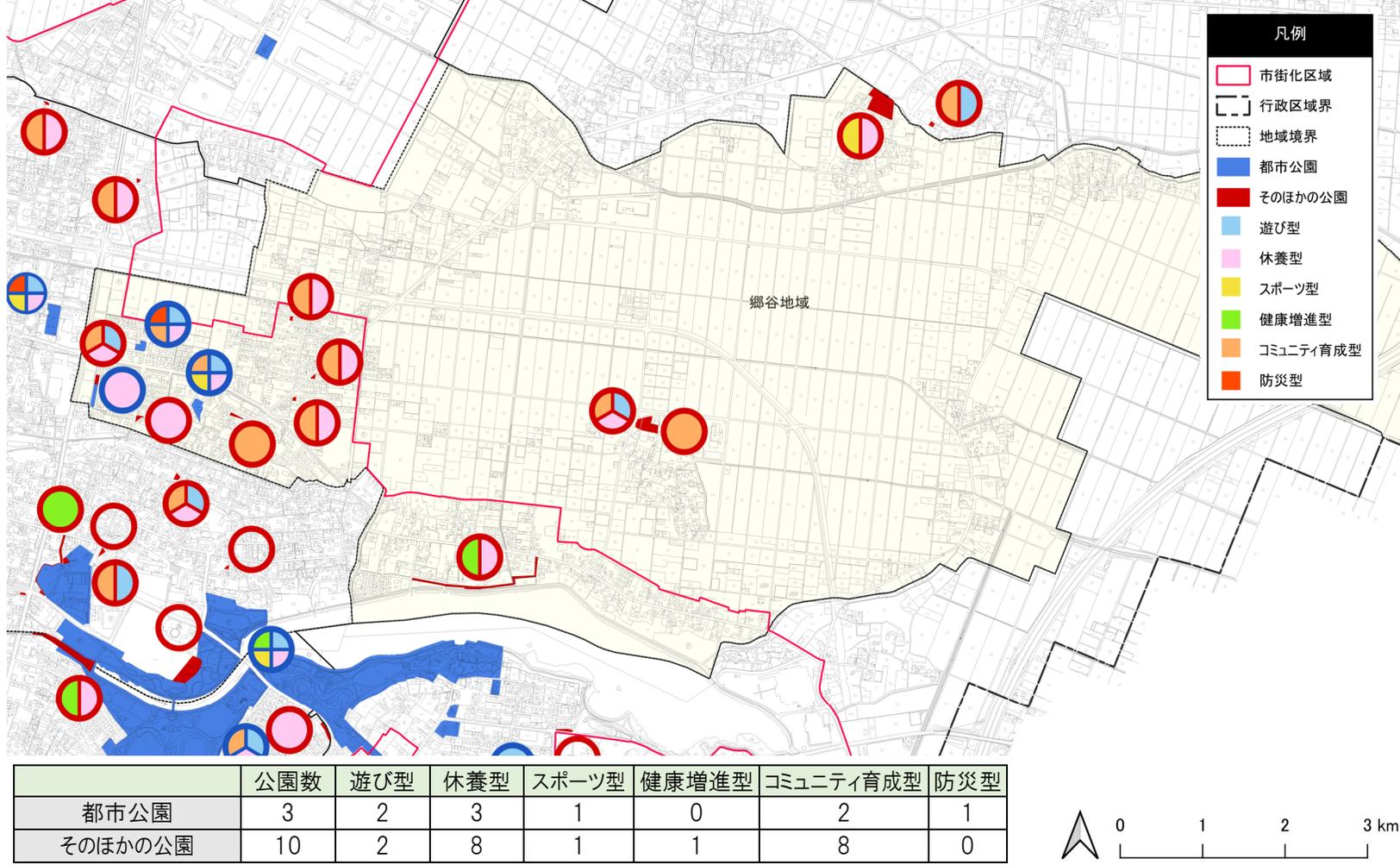
公園機能分布図（館林地域）



◆ 郷谷地域

集落に集中して配置されています。都市公園は休養型、コミュニティ育成型、遊び型が多く、そのほかの公園は休養型、コミュニティ育成型が多い状況です。

公園機能分布図（郷谷地域）



- (1) 5
- (2) 5
- (3) 5
- (4) 5
- (5) 5
- (6) 5
- (7) 5
- (8) 5
- (9) 5
- (10) 5
- (11) 5

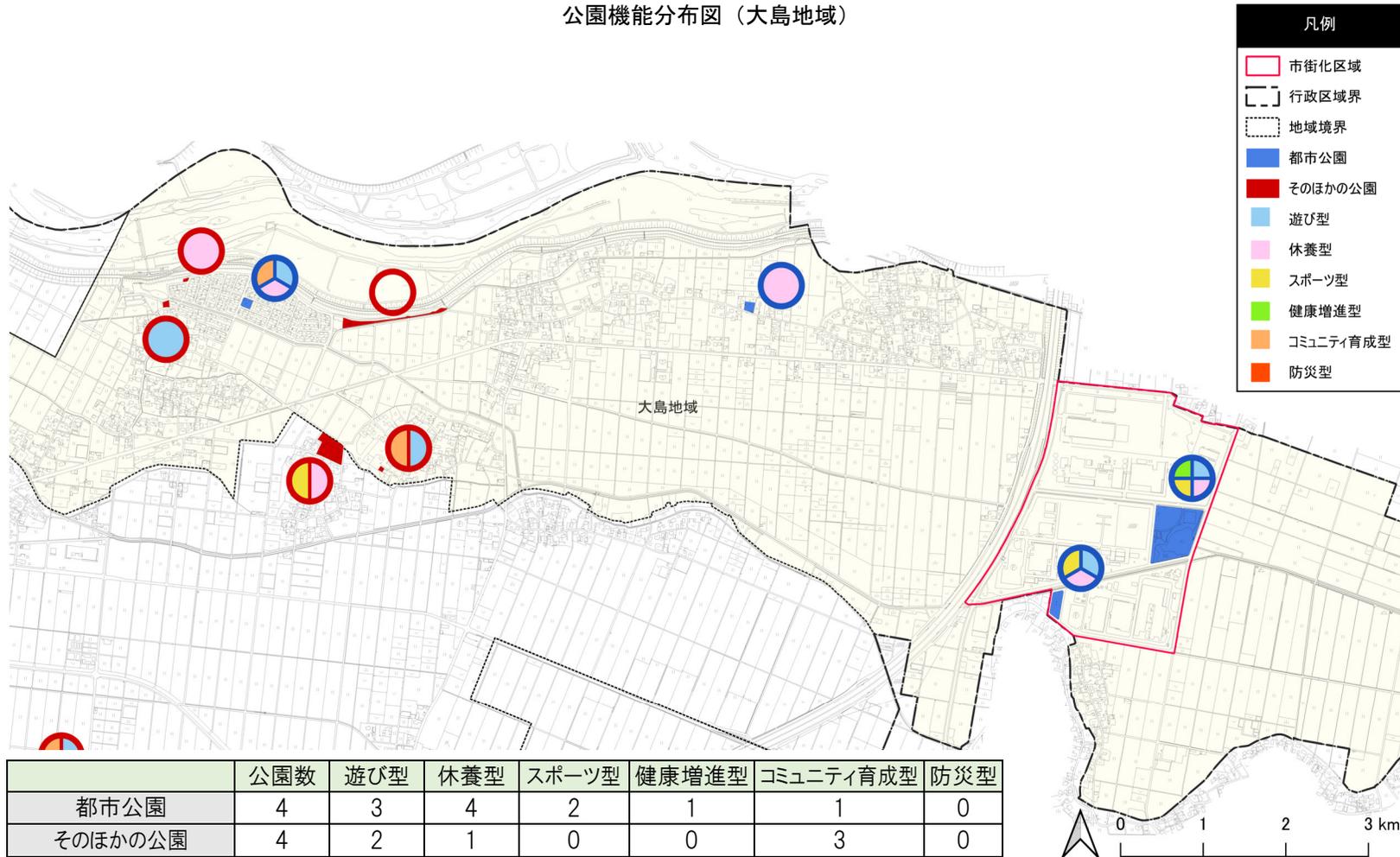
1. 線の基本計画とは
2. 巻く状況と課題を取り
3. 基本方針・目標の設定
4. 緑地の保全及び施策の方針のための
5. 都市公園等の機能・配置の検討
6. 緑を守り育てる地区制度
7. 計画の推進に向けて

(4) 都市公園等の機能分類

◆ 大島地域

集落に集中して配置されています。都市公園は休養型、遊び型が多く、そのほかの公園は遊び型が多い状況です。

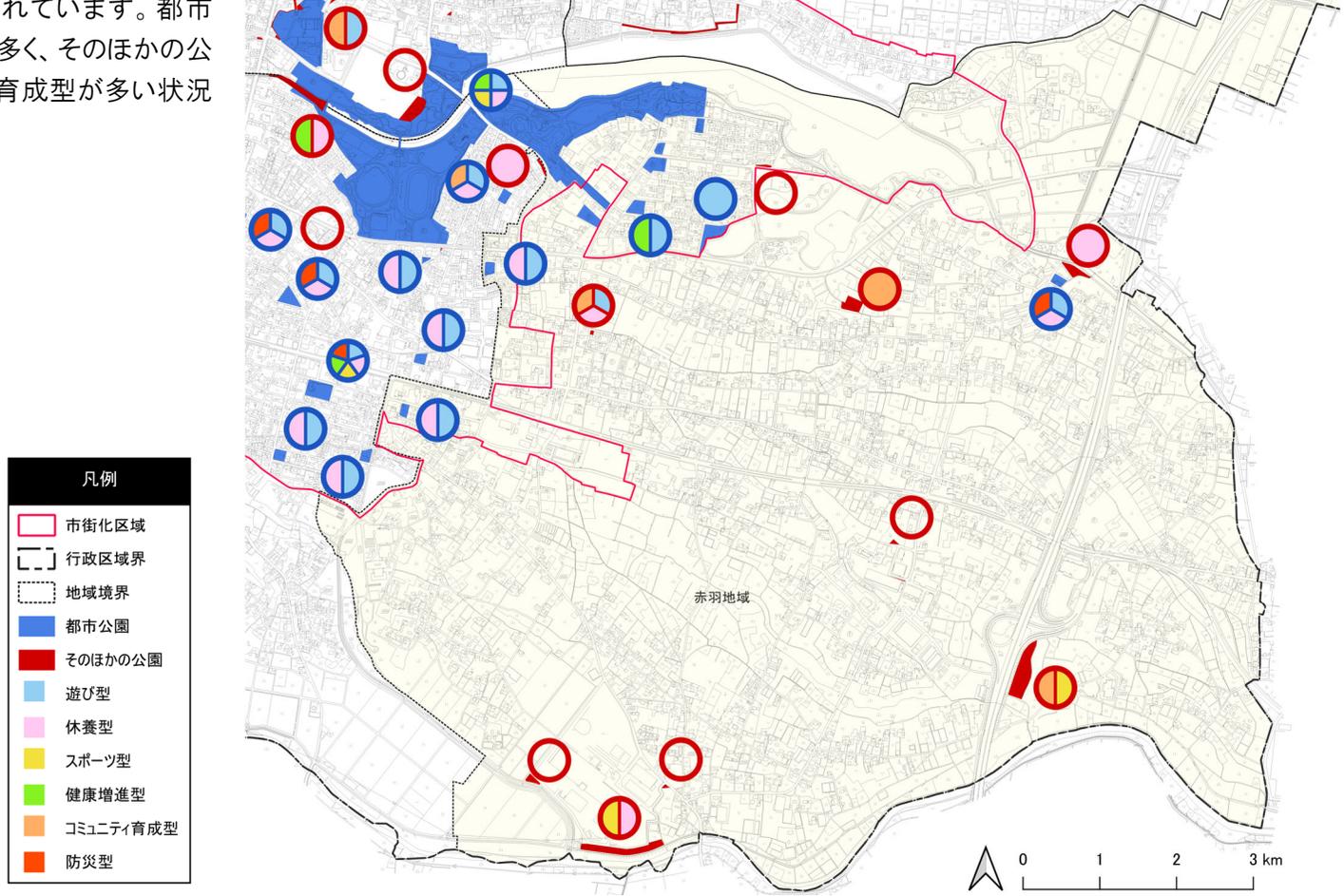
公園機能分布図（大島地域）



◆ 赤羽地域

集落に集中して配置されています。都市公園は遊び型、休養型が多く、そのほかの公園は休養型、コミュニティ育成型が多い状況です。

公園機能分布図（赤羽地域）



	公園数	遊び型	休養型	スポーツ型	健康増進型	コミュニティ育成型	防災型
都市公園	5	5	3	0	1	0	1
そのほかの公園	9	1	3	2	0	3	0

- (1) 5
- (2) 5
- (3) 5
- (4) 5
- (5) 5
- (6) 5
- (7) 5
- (8) 5
- (9) 5
- (10) 5
- (11) 5

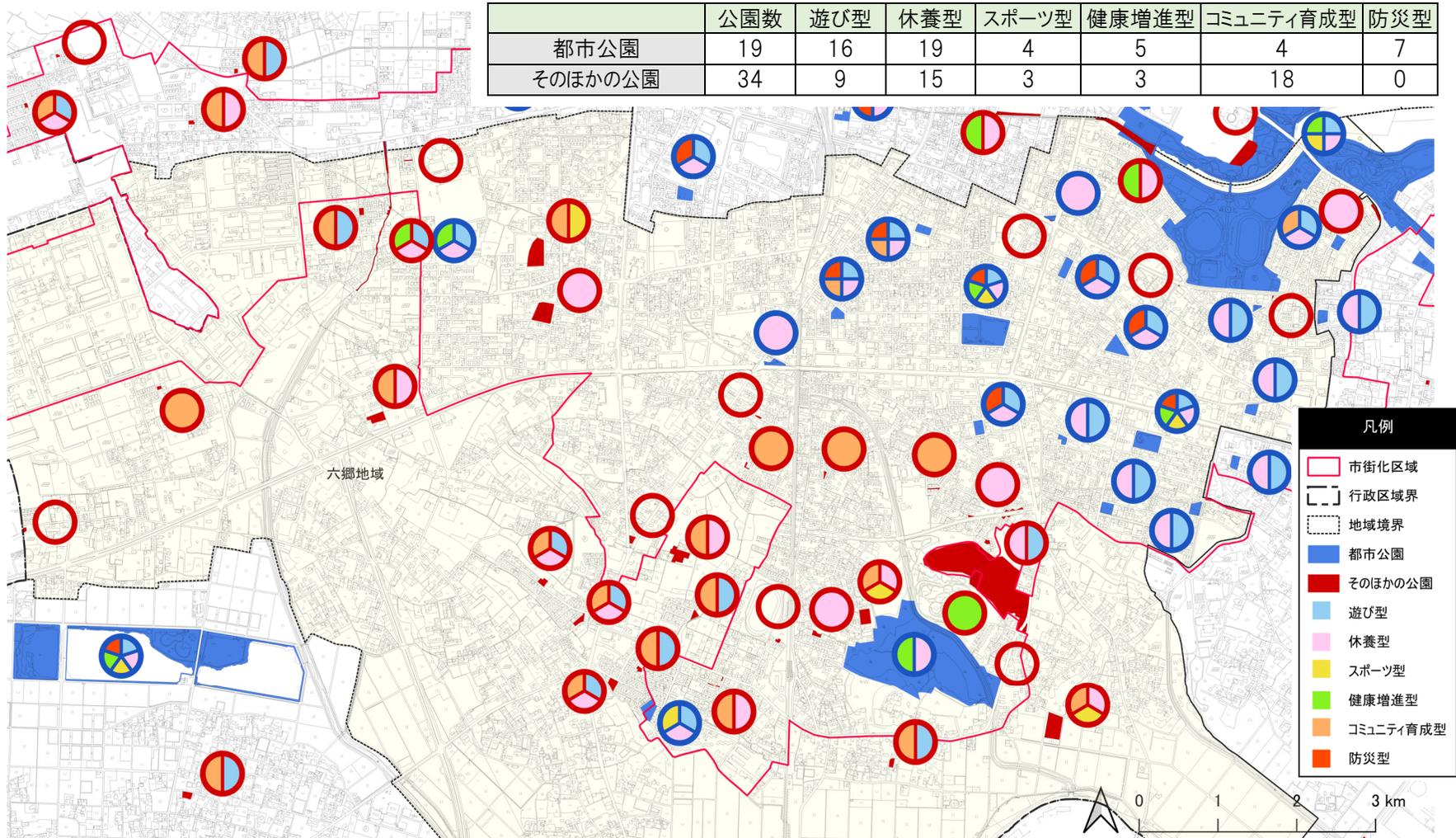
(4) 都市公園等の機能分類

1. 緑の基本計画とは
2. 緑林市の緑を取り巻く状況と課題
3. 基本方針、目標の設定
4. 緑の推進の方向性、施策の推進のための
5. 都市公園等の機能・配置の検討
6. 緑を守り育てる地区制度
7. 計画の推進に向けて

(4) 都市公園等の機能分類

◆ 六郷地域

地域内に満遍なく配置されており、公園数は都市公園・そのほかの公園ともに 8 地域のうち最も多くなっています。都市公園は休養型、遊び型が多く、そのほかの公園はコミュニティ育成型、休養型が多い状況です。 公園機能分布図（六郷地域）

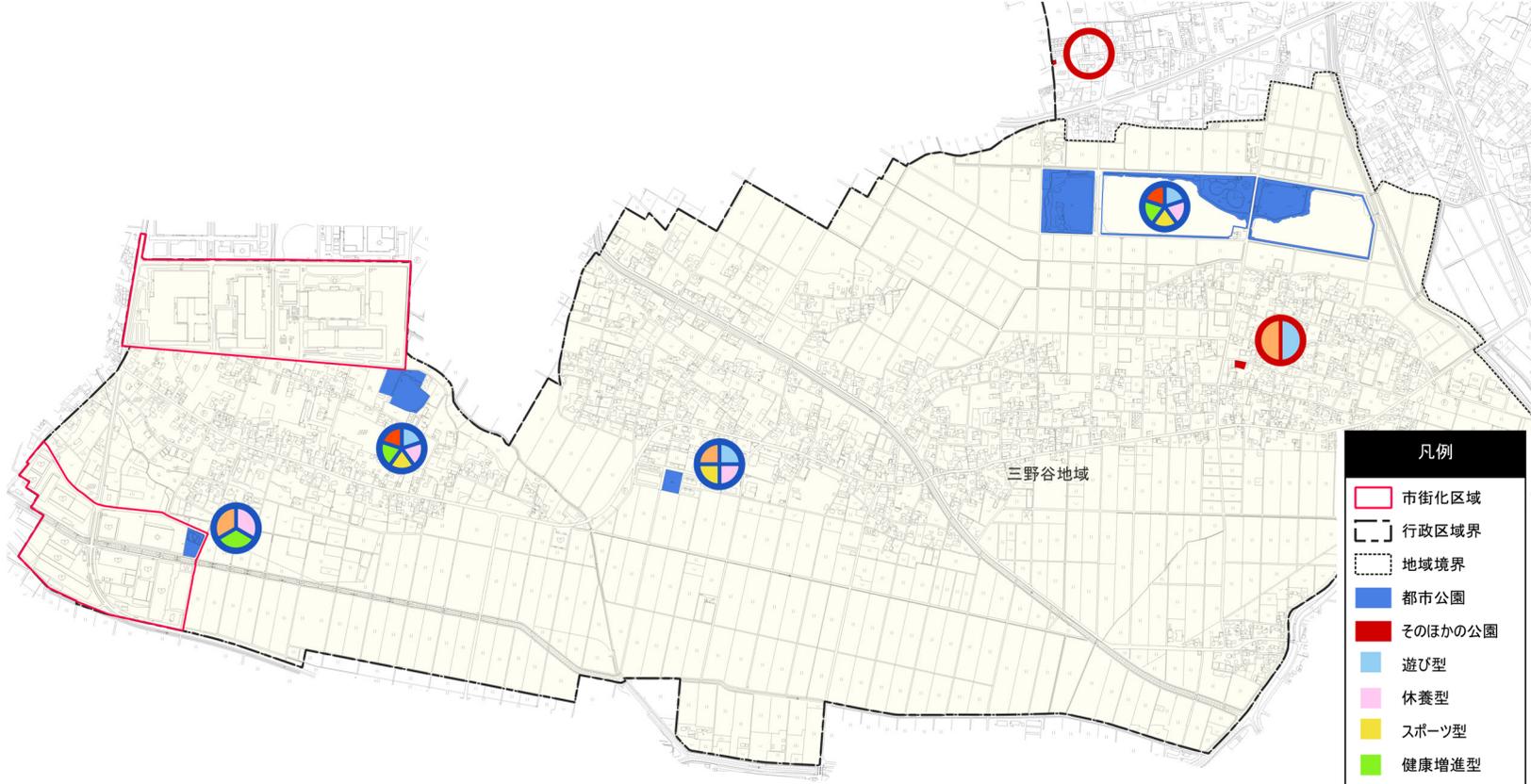


- (1) 5
- (2) 5
- (3) 5
- (4) 5
- (5) 5
- (6) 5
- (7) 5
- (8) 5
- (9) 5
- (10) 5
- (11) 5

◆ 三野谷地域

集落に点在しています。都市公園・そのほかの公園ともに、公園数は少ないですが複数機能をもつ公園が多い状況です。

公園機能分布図（三野谷地域）



	公園数	遊び型	休養型	スポーツ型	健康増進型	コミュニティ育成型	防災型
都市公園	4	3	4	3	3	2	2
そのほかの公園	1	1	0	0	0	1	0

- (1) 5
- (2) 5
- (3) 5
- (4) 5
- (5) 5
- (6) 5
- (7) 5
- (8) 5
- (9) 5
- (10) 5
- (11) 5

7. 計画の推進に向けて

6. 緑を守り育てる
地区制度

5. 都市公園等の
機能・配置の
検討

4. 緑地の保全及び
施策の推進のため

3. 基本方針、目標の
設定

2. 館林市の緑を取り
巻く状況と課題

1. 緑の基本計画とは

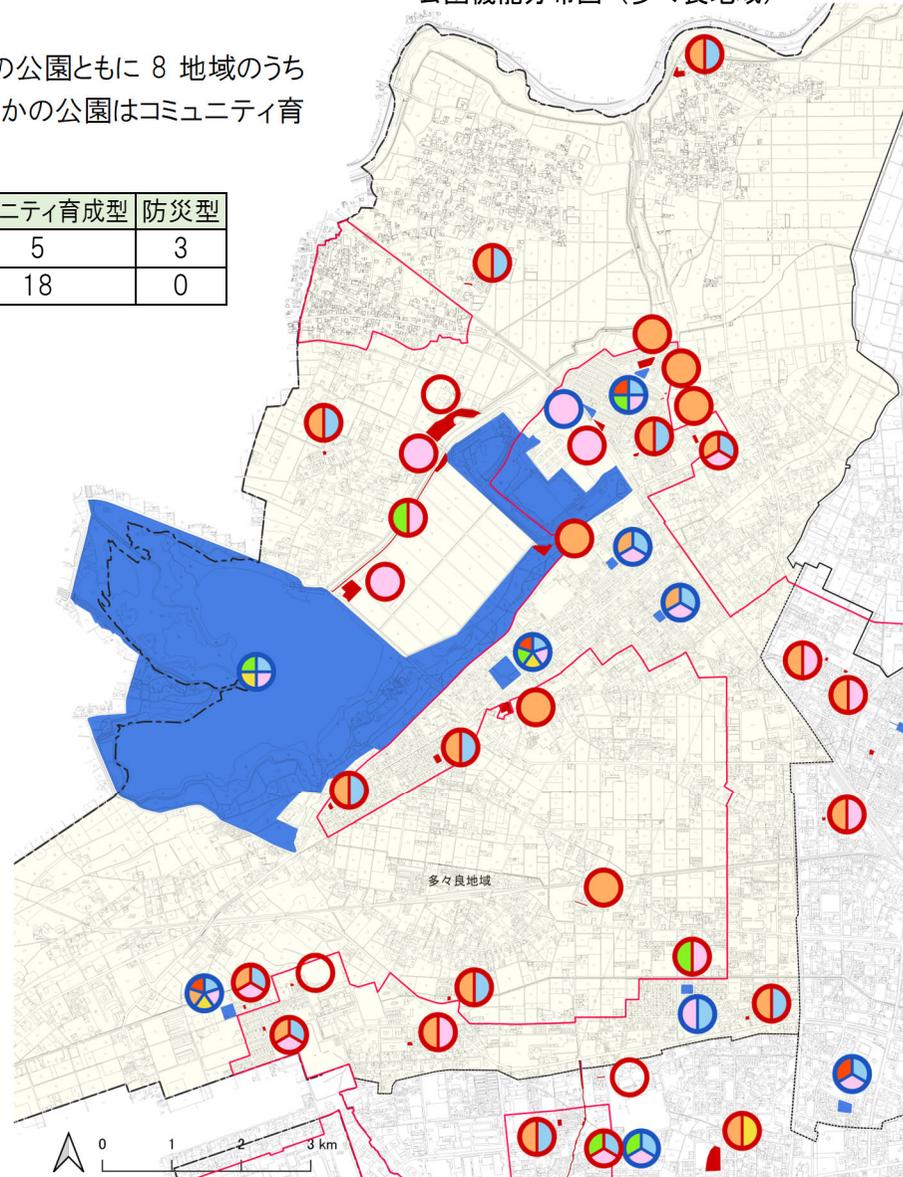
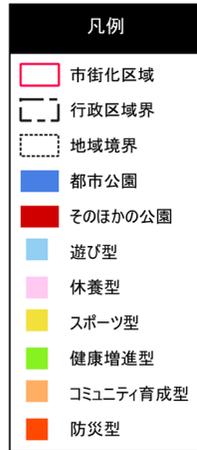
(4) 都市公園等の
機能分類

◆ 多々良地域

市街化区域内に多く配置されており、公園数は都市公園・そのほかの公園ともに 8 地域のうち 2 番目に多くなっています。都市公園は休養型、遊び型が多く、そのほかの公園はコミュニティ育成型、遊び型が多い状況です。

	公園数	遊び型	休養型	スポーツ型	健康増進型	コミュニティ育成型	防災型
都市公園	8	7	8	2	3	5	3
そのほかの公園	25	11	9	0	2	18	0

公園機能分布図（多々良地域）



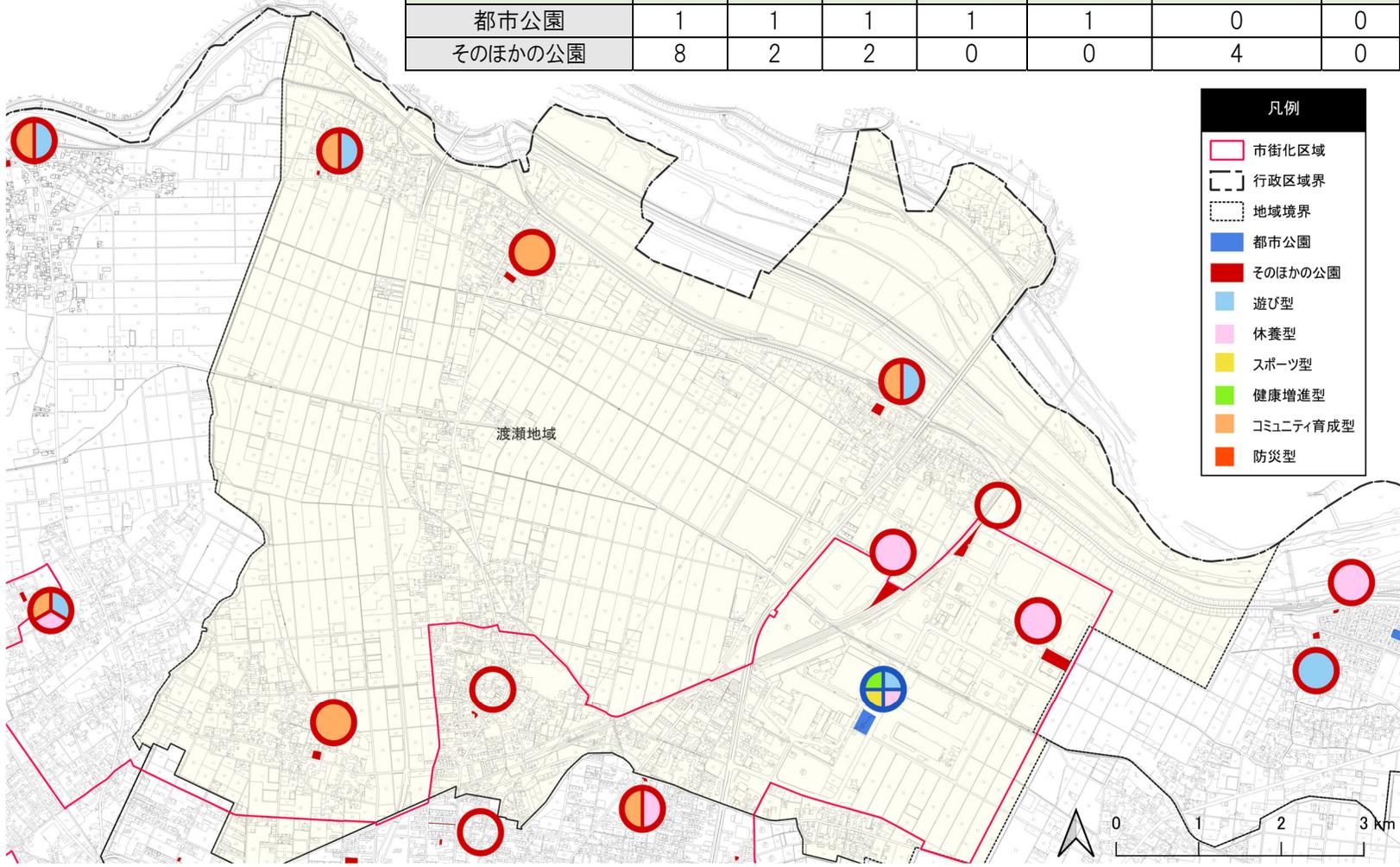
- (1) 5
- (2) 5
- (3) 5
- (4) 5
- (5) 5
- (6) 5
- (7) 5
- (8) 5
- (9) 5
- (10) 5
- (11) 5

◆ 渡瀬地域

集落に点在しており、都市公園数は 8 地域のうち最も少なくなっています。都市公園は複数機能を持ち、そのほかの公園はコミュニティ育成型が多い状況です。

公園機能分布図（渡瀬地域）

	公園数	遊び型	休養型	スポーツ型	健康増進型	コミュニティ育成型	防災型
都市公園	1	1	1	1	1	0	0
そのほかの公園	8	2	2	0	0	4	0



(4) 都市公園等の機能分類

7. 計画の推進に向けて

6. 緑地制度を守り育てる

5. 都市公園等の機能・配置の検討

4. 緑地の保全及び施策の方針のための

3. 基本方針・目標の設定

2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題

1. 緑の基本計画とは

(5) 課題

1) 持続可能な公園整備

- 本市の市民 1 人当たりの都市公園の面積は、25.87 m²/人(令和 5(2023)年 4 月 1 日現在)であり、都市公園法施行令、館林市公園条例において標準とされる 10 m²/人を大きく上回っています。また、将来人口推計によると、本市の人口は今後も減少が続くと予想されていることから、現在の都市公園面積を維持すると、市民 1 人当たりの公園の面積はさらに増えることとなります。
- 開発公園について、管理が困難となるケースが見られるようになってきました。
- 地域によって都市公園等の数の偏りや、近接する都市公園等の機能の偏り・重複により、地域の中で特徴がなく、似たような機能を持つ都市公園等がみられます。

- ◎ 今後も居心地が良く誰もが快適に過ごせるオープンスペースとしての空間となるよう、既存の公園を生かし、ストック効果をより高め、都市公園を一層柔軟に使いこなすといった、国の視点も踏まえた画一的でない公園づくりが求められます。

2) 公園施設の計画的な長寿命化・更新

- 供用開始から 30 年以上が経過した都市公園等が多く、都市公園では全体の 8 割以上、そのほかの公園では全体の約 5 割を占めており、供用期間の長い都市公園等では、老朽化した施設や、巨木化・大径木化した樹木等が存在します。
- 開発公園について、面積規模が小さく使い勝手の良くない敷地形状のそのほかの公園が増加しています。
- 市民アンケート調査結果では、老朽化や機能が現状のニーズと一致していない都市公園等の再整理に対し、回答者の約 5 割が肯定的な意向を示しています。

- ◎ 老朽化の進行が想定されることから、公園施設の計画的な長寿命化・効率的な更新が必要となります。
- ◎ 似たような機能を持つ都市公園等について、機能重複を解消し、隣接する都市公園等との機能分担が求められます。

3) 適切な管理運営

- 都市公園維持管理全体額は、平成 25(2013)年から令和 4(2022)年度にかけて緩やかに増加しています。多くの公園施設が昭和時代に整備されたものであり、老朽化が進行し、今後必要となる施設の更新・修繕費用の増大が懸念されています。
- 「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和 4(2022)年 国土交通省)」では、“新たな時代の都市公園は、官が整備し管理し提供する公園から、市民を含む多様な主体で「共に育て共に創る」新時代の公園へ”と述べられています。

- ◎ 今後も都市公園等の維持管理費が増大する可能性があることを踏まえ、都市公園等の維持管理について、一層効率的な行政運営が必要となります。

(5) 課題

(6) 都市公園等整備・管理の考え方

都市公園等を取り巻く状況やその課題を踏まえ、都市公園等の整備・管理に対する基本的な考え方を示します。

1) 既存の都市公園等の利活用

公園機能の分担や統合を検討することで、誰もが安全に、心地よく過ごすことができるような公園緑地の基本機能と質を保ちます。

2) メリハリのある都市公園等整備

地域の特性や公園の配置状況、立地適正化計画、災害時の役割等を考慮した上で、利用頻度の高さや面積の大きさ等から必要性の高い都市公園等を選択し、維持管理や施設更新等の優先度を設定します。

メリハリのある公園整備を実施し、既存の都市公園等に特色を持たせていくことを目指していきます。

3) 官民連携の推進

行政・民間・市民が連携し工夫することで、ニーズに対応した柔軟な管理運営や一層効率的な行財政運営を目指した維持管理を進めていきます。

(6) 都市公園等
整備・管理の考え方

1. 緑の基本計画とは

2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及び緑化推進の方針

5. 都市公園等の機能・配置の検討

6. 緑を守り育てる地区制度

7. 計画の推進に向けて